

議案第 68 号

令和元年度（平成 31 年度）東京都板橋区国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)

元号を改める政令（平成 31 年政令第 143 号）の施行に伴い、「平成 31 年度東京都板橋区国民健康保険事業特別会計予算」の名称を「令和元年度（平成 31 年度）東京都板橋区国民健康保険事業特別会計予算」とし、元号による年度表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度（平成 31 年度）東京都板橋区の国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 18,579 千円を追加し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ 56,558,579 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予

算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 25 日提出

東京都板橋区長
坂 本 健

第1表
歳入

歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金		千円 1	千円 18,579	千円 18,580
	1 国庫補助金	1	18,579	18,580
歳入合計		56,540,000	18,579	56,558,579

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 1,050,496	千円 18,579	千円 1,069,075
	1 総務管理費	710,353	18,579	728,932
歳 出	合 計	56,540,000	18,579	56,558,579